

## 議案説明会実施要領

- 1 全員により東庁舎5階大会議室で行う。
- 2 説明は、局別スケジュールに従い、各局より内容を中心に行う。
- 3 説明に対する質問は行わない。
- 4 出席者が半数に満たなくても、スケジュールどおり始める。
- 5 各局の説明は、局別スケジュールの予定時間にかかわらず順次進める。

### 平成29年6月定例会議案説明会日程（案）

6月19日（月）	午 前	10:00 ～ 10:05	財 政
		10:05 ～ 10:10	総 務
		10:10 ～ 10:15	健康福祉
		10:15 ～ 10:20	教 育
		10:20 ～ 10:25	緑政土木
		10:25 ～ 10:30	市民経済
		10:30 ～ 10:35	観光文化交流
		10:35 ～ 10:40	住宅都市

## 平成29年度6月補正予算の概要

### ○ 補正規模

	百万円
一般会計	339
特別会計	596
計	935

### ○ 補正内訳

	百万円
1 マニフェスト関連の補正	146
市長等の人件費	△33
堀川を活かした魅力向上推進事業	6
堀川における水上交通活性化検討調査	3
名古屋城本丸御殿障壁画の複製	32
名古屋城天守閣木造復元に向けた調査	20
名古屋城天守閣寄附金の募集	18
名古屋城天守閣積立基金の設置	100
名古屋城天守閣事業に係る職員（4人）の人件費	27
一般会計職員（△4人）の人件費	△27
2 その他	288
入札談合に伴う損害賠償金の公債償還基金への積立	213
教育館の移転改築	75

### ○ 債務負担行為 1件



## 平成29年6月定例会補正予算資料

(単位：千円、%)

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計	公 営 企 業 会 計	総 計
A ㉔ 当 初 予 算	1,171,188,000	1,079,361,338	433,258,703	2,683,808,041
㉔ 6 月 補 正	338,835	595,858	—	934,693
B ㉔ 6 月 現 計 予 算	1,171,535,299	1,080,012,427	433,258,703	2,684,806,429
C ㉔ 当 初 予 算	1,085,601,000	1,139,460,681	435,816,906	2,660,878,587
㉔ 6 月 補 正	—	—	—	—
D ㉔ 6 月 現 計 予 算	1,085,601,000	1,139,880,681	435,816,906	2,661,298,587
㉔ 最 終 予 算	1,117,265,068	1,156,450,122	435,816,906	2,709,532,096
B/A	100.0	100.1	100.0	100.0
B/D	107.9	94.7	99.4	100.9
(参考) A/C	107.9	94.7	99.4	100.9

(注) 公営企業会計は歳出額を掲げた。

## 平成29年度6月補正予算の概要

### 1 総括 (歳出)

(単位：千円)

会計	款(又は会計)	補正前の額	補正額	計
一般会計		1,171,196,464	338,835	1,171,535,299
	総務費	43,505,242	152,982	43,658,224
	観光文化交流費	11,322,230	108,053	11,430,283
	住宅都市費	47,323,370	3,000	47,326,370
	教育費	170,553,271	74,800	170,628,071
特別会計		1,079,416,569	595,858	1,080,012,427
	名古屋城天守閣	42,433	164,927	207,360
	基金	95,187,212	376,931	95,564,143
	公債	469,281,013	54,000	469,335,013
総計		2,683,871,736	934,693	2,684,806,429

### 2 歳出

#### (1) 一般会計

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
総務	市長等の人件費	△ 33,433	一般財源 △ 33,433	市長の給与を年800万円に減額するとともに、副市長等の給与を減額
	職員(△4人)の人件費	△ 26,845	一般財源 △ 26,845	名古屋城天守閣特別会計の職員数の増加に伴い、職員の人件費を特別会計に計上するため、同額を一般会計から減額
財政	入札談合に伴う損害賠償金の公債償還基金への積立	213,260	諸収入 213,260	消防救急デジタル無線基地局整備工事の入札談合に伴う損害賠償金を公債償還基金へ積立
観光文化交流	堀川を活かした魅力向上推進事業	6,126	一般財源 6,126	名古屋城エリアと四間道エリアにおいて、にぎわいを創出するため、堀川を活かしたイベント等を実施

(単位：千円)

局別	事項	金額	左の財源	説明
観光 文化 交流	名古屋城本丸御殿障壁 画の複製	32,000	繰入金 10,666 一般財源 21,334	多様な展示を行うため、重要文 化財である障壁画の複製をデジ タル技術を用いて作成
	名古屋城天守閣会計支 出金	69,927	寄附金 1,000 繰入金 4,000 一般財源 64,927	名古屋城天守閣事業資金の貸付 64,927 名古屋城天守閣木造復元のため に受け入れた寄附金を名古屋城 天守閣会計に財源繰出 5,000
住宅 都市	堀川における水上交通 活性化検討調査	3,000	一般財源 3,000	堀川における民間事業者による 水上交通の運航拡充に向けた課 題への対応方策の検討
教育	教育館の移転改築	74,800	地方債 54,000 一般財源 20,800	老朽化が進み、耐震性能が不足 している教育館の移転改築
一般会計計		338,835	特定財源 282,926 一般財源 55,909	

## (2) 特別会計

(単位：千円)

会計	事項	金額	左の財源	説明
名古屋城 天守閣	職員（4人）の人件費	26,845	繰入金 26,845	名古屋城天守閣木造復元を進め るための職員の人件費
	名古屋城天守閣木造復 元に向けた調査	20,126	繰入金 20,126	名古屋城天守閣を木造復元した 場合の入場者数見込み及び民間 活力の導入等の調査

(単位：千円)

会 計	事 項	金 額	左 の 財 源	説 明
名古屋城 天 守 閣	名古屋城天守閣寄附金 の募集	17,956	繰入金 17,956	名古屋城天守閣木造復元に向け た市民の機運醸成を図り、寄附 金を募集するための計画策定及 び広報物の作成等
	名古屋城天守閣積立基 金の設置	100,000	寄附金 95,000 繰入金 5,000	名古屋城天守閣木造復元のため の寄附金を積み立てるため、名 古屋城天守閣積立基金を設置
基 金	基金の積立	313,261	基金収入 1 繰入金 313,260	名古屋城天守閣積立基金 100,001 公債償還基金 213,260
	財源の繰出	63,670	基金積戻金 63,670	名古屋城整備積立基金 4,000 名古屋城本丸御殿積立基金 10,666 財政調整基金 49,004
公 債	起債額の繰出	54,000	地方債 54,000	教育センター整備公債
特別会計計		595,858	特定財源 595,858	
総 計		934,693	特定財源 878,784 一般財源 55,909	

## 3 歳 入

(単位：千円)

会 計 ・ 款	金 額	説 明
一 般 会 計	338,835	
寄 附 金	1,000	観光文化交流費寄附金 名古屋城寄附金

(単位：千円)

会計・款	金額	説明
繰入金	63,670	基金会計繰入金 名古屋城整備積立基金積戻金の繰入 4,000 名古屋城本丸御殿積立基金積戻金の繰入 10,666 財政調整基金積戻金の繰入 49,004
諸収入	220,165	雑入 消防雑入
市債	54,000	教育債 教育センター整備費に充当
特別会計	595,858	
名古屋城天守閣	164,927	寄附金 95,000 名古屋城天守閣寄附金 他会計繰入金 69,927 一般会計借入金 64,927 一般会計繰入金 5,000
基金	376,931	名古屋城整備積立基金収入 4,000 基金積戻金 名古屋城本丸御殿積立基金収入 10,666 基金積戻金 名古屋城天守閣積立基金収入 100,001 利子及び配当金 1 名古屋城天守閣会計繰入金 100,000 公債償還基金収入 213,260 一般会計繰入金 財政調整基金収入 49,004 基金積戻金
公債	54,000	起債額収入 教育センター整備公債
総計	934,693	

## 4 債務負担行為

会計	局別	事項	期間 年度	限度額 千円	説明
一般	教育	教育館の移転改築	30～31	2,023,000	建設が3カ年にわたるため





平成29年6月定例会 提出議案の概要（総務局）

1 条例案

件 名	概 要
<p>市長等の給与の特例に関する条例の制定について (第81号議案)</p>	<p>(1) 制定の趣旨 市長、副市長及び常勤の監査委員の給与について減額するもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 市長の給与の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年収を800万円とする。</li> <li>①給料月額を50万円とする。</li> <li>②期末手当を各期100万円ずつとする。</li> <li>③地域手当を不支給とする。</li> <li>・退職手当を不支給とする。</li> </ul> <p>ただし、年収を800万円とするため、平成29年度については施行期日（平成29年7月7日。以下同じ。）以後の給料月額を4,407円とし、12月の期末手当を不支給とする。</p> <p>イ 副市長及び常勤の監査委員の給与の特例 給料月額及び期末手当を10%減額する。</p> <p>ただし、市長の任期の初日から施行期日の前日までの給料及び6月の期末手当にそれぞれ10%を乗じて得た額を、12月の期末手当から減額する。</p>

2 一般会計補正予算（第 88 号議案）

件 名	予定額	概 要
市長等の人件費	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>△33,433</p>	<p>(1) 趣 旨</p> <p>「市長等の給与の特例に関する条例」を制定し、市長、副市長及び常勤の監査委員の給与について減額する。</p> <p>〔同定例会「市長等の給与の特例に関する条例」（第 81 号議案）による〕</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 市長の給与の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年収を 800 万円とする。</li> <li>① 給料月額を 50 万円とする。</li> <li>② 期末手当を各期 100 万円ずつとする。</li> <li>③ 地域手当を不支給とする。</li> <li>・ 退職手当を不支給とする。</li> </ul> <p>ただし、年収を 800 万円とするため、平成 29 年度については施行期日（平成 29 年 7 月 7 日。以下同じ。）以後の給料月額を 4,407 円とし、12 月の期末手当を不支給とする。</p> <p>イ 副市長及び常勤の監査委員の給与の特例</p> <p>給料月額及び期末手当を 10% 減額する。</p> <p>ただし、市長の任期の初日から施行期日の前日までの給料及び 6 月の期末手当にそれぞれ 10% を乗じて得た額を、12 月の期末手当から減額する。</p>

件 名	予定額	概 要
職員（△4人）の人件費	千円 △26,845	<p>(1) 趣 旨            名古屋城天守閣特別会計の職員数の増加に伴い、職員の人件費を特別会計に計上するため、同額を一般会計から減額する。</p> <p>(2) 内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主幹（天守閣整備）</li> <li>・主査（天守閣整備）</li> <li>・技師（建築）2人</li> </ul>



平成29年 6月定例会 提出議案の概要 (健康福祉局)

1 条例案

件 名	概 要				
<p>福祉事務所設置条例の一部改正について (第82号議案)</p>	<p>1 改正の概要 町の区域の設定に伴い、緑区社会福祉事務所徳重支所の位置の表示を変更する。</p> <table border="1" data-bbox="528 667 1353 779"> <tr> <td data-bbox="528 667 767 723">現 行</td> <td data-bbox="767 667 1353 723">名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41</td> </tr> <tr> <td data-bbox="528 723 767 779">変更後の位置</td> <td data-bbox="767 723 1353 779">名古屋市緑区元徳重一丁目 401番地</td> </tr> </table> <p>2 施行期日 名古屋市徳重北部土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があつた日の翌日から施行する。</p>	現 行	名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41	変更後の位置	名古屋市緑区元徳重一丁目 401番地
現 行	名古屋市緑区鳴海町字徳重18番地の41				
変更後の位置	名古屋市緑区元徳重一丁目 401番地				

## 平成29年6月定例会 提出議案の概要（教育委員会）

### 1 条例案

件 名	概 要
名古屋市図書館条例の一部改正について (第83号議案)	<p>(1) 概要 町の区域の設定に伴い、規定を整理する必要があるため、所要の改正を行うもの</p> <p>(2) 施行期日 名古屋市徳重北部土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分の公告があった日の翌日</p>

2 補正予算 (第88号議案)

件 名	金 額	概 要
教育館の移転 改築	千円 74,800	<p>(1) 趣旨 老朽化が進み、耐震性能が不足している教育館の移転改築を実施するもの</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア 建設予定地 東区泉一丁目</p> <p>イ 敷地面積 933.91㎡</p> <p>ウ 延床面積 約6,100㎡</p> <p>エ 改築工事費 約21億円</p> <p>オ 整備計画 平成28～29年度 実施設計 平成28年度 移転用地取得 平成29年度 移転用地内の残存基礎撤去工事 周辺整備工事にかかる設計 平成29～31年度 改築工事等 平成31年度 供用開始</p> <p>(3) 債務負担行為 改築工事 期 間 平成30～31年度 限度額 2,023,000千円</p>



平成29年6月定例会 提出議案の概要（緑政土木局）

1 一般案件

件 名	概 要
<p>契約の一部変更について (第93号議案)</p>	<p>(1) 概要 山崎川橋りょう下部工改築工事等の請負契約について、契約金額及び完成予定期日を変更するもの</p> <p>(2) 工事名 山崎川橋りょう下部工改築工事等 (平成23年7月11日議決 平成23年第105号(平成27年7月6日議決 平成27年第96号により契約金額及び完成予定期日を変更))</p> <p>(3) 契約金額 変更前 2,347,000,000円 変更後 2,946,912,000円</p> <p>(4) 完成予定期日 変更前 平成30年12月31日 変更後 平成32年12月31日</p>

件 名	概 要		
指定管理者の指定 について (第94号議案)	<p>(1) 概要            有松駅自転車駐車場の指定管理者を指定するもの</p> <p>(2) 指定の相手方            名古屋市中川区八熊二丁目1番11号            MHAグループ            代表者 山口 正孝</p> <p>(3) 指定の期間            平成29年11月1日から平成39年3月31日まで</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="475 1263 1437 1816"> <thead> <tr> <th data-bbox="475 1263 1437 1330">指定管理者候補とした理由</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="475 1330 1437 1816"> <p>市営有料自転車駐車場を5ブロックに分けて、指定管理者の公募を実施した。MHAグループは、当該公募により選定され、あおなみ線ブロック（名鉄、JR等を含む）の指定管理者の指定を受けた事業者である。</p> <p>有松駅自転車駐車場は当該ブロックに属しており、ブロックとして一体的に管理することにより、効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、本事業者が指定管理者候補として適切であると判断した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	指定管理者候補とした理由	<p>市営有料自転車駐車場を5ブロックに分けて、指定管理者の公募を実施した。MHAグループは、当該公募により選定され、あおなみ線ブロック（名鉄、JR等を含む）の指定管理者の指定を受けた事業者である。</p> <p>有松駅自転車駐車場は当該ブロックに属しており、ブロックとして一体的に管理することにより、効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、本事業者が指定管理者候補として適切であると判断した。</p>
指定管理者候補とした理由			
<p>市営有料自転車駐車場を5ブロックに分けて、指定管理者の公募を実施した。MHAグループは、当該公募により選定され、あおなみ線ブロック（名鉄、JR等を含む）の指定管理者の指定を受けた事業者である。</p> <p>有松駅自転車駐車場は当該ブロックに属しており、ブロックとして一体的に管理することにより、効率的な管理運営や利用者サービスの向上に資するため、名古屋市有料自転車駐車場条例に基づき、本事業者が指定管理者候補として適切であると判断した。</p>			

1 条例案

件 名	概 要								
<p>区役所支所の設置並びに名称及び所管区域に関する条例及び名古屋市地区会館条例の一部改正について (第84号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 町の区域の設定及び変更に伴い、港区役所南陽支所、緑区役所徳重支所、及び名古屋市徳重地区会館に関する規定を整理するもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <p>ア 港区役所南陽支所 所管区域に新設された町名を追加。</p> <p>イ 緑区役所徳重支所 (ア) 位置の表示の変更</p> <table border="1" data-bbox="612 896 1426 1032"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市緑区鳴海町 字徳重18番地の41</td> <td>名古屋市緑区元徳重 一丁目401番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(イ) 所管区域の変更 所管区域から廃止される字名等を削除するとともに、新設される町名等を追加。</p> <p>ウ 名古屋市徳重地区会館 位置の表示の変更</p> <table border="1" data-bbox="542 1301 1409 1447"> <thead> <tr> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋市緑区鳴海町 字徳重18番地の41</td> <td>名古屋市緑区元徳重 一丁目401番地</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 施行期日 名古屋市徳重北部土地区画整理組合の施行地区に係る土地区画整理事業の換地処分公告があった日の翌日から施行する。ただし、一部の規定は公布の日から施行する。</p>	改正前	改正後	名古屋市緑区鳴海町 字徳重18番地の41	名古屋市緑区元徳重 一丁目401番地	改正前	改正後	名古屋市緑区鳴海町 字徳重18番地の41	名古屋市緑区元徳重 一丁目401番地
改正前	改正後								
名古屋市緑区鳴海町 字徳重18番地の41	名古屋市緑区元徳重 一丁目401番地								
改正前	改正後								
名古屋市緑区鳴海町 字徳重18番地の41	名古屋市緑区元徳重 一丁目401番地								

2 一般案件

件 名	概 要						
<p>財産の取得について (第92号議案)</p>	<p>(1) 趣 旨 なごやサイエンスパークBゾーン事業用地として、土地を買い入れるもの。</p> <p>(2) 内 容</p> <table border="1" data-bbox="533 629 1409 1113"> <tr> <td data-bbox="533 629 820 981"> <p>財 産 の 表 示</p> </td> <td data-bbox="820 629 1409 981"> <p>名古屋市守山区大字上志段味字海東 465番4始め146筆 田ほか 46,798.47㎡ 上記の土地に対する仮換地 名古屋市上志段味特定土地区画整理組 合1-1街区仮1番始め4筆 18,808.83㎡</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 981 820 1043"> <p>買 入 金 額</p> </td> <td data-bbox="820 981 1409 1043"> <p>4,567,524,014円</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="533 1043 820 1113"> <p>買入れの相手方</p> </td> <td data-bbox="820 1043 1409 1113"> <p>名古屋市土地開発公社</p> </td> </tr> </table>	<p>財 産 の 表 示</p>	<p>名古屋市守山区大字上志段味字海東 465番4始め146筆 田ほか 46,798.47㎡ 上記の土地に対する仮換地 名古屋市上志段味特定土地区画整理組 合1-1街区仮1番始め4筆 18,808.83㎡</p>	<p>買 入 金 額</p>	<p>4,567,524,014円</p>	<p>買入れの相手方</p>	<p>名古屋市土地開発公社</p>
<p>財 産 の 表 示</p>	<p>名古屋市守山区大字上志段味字海東 465番4始め146筆 田ほか 46,798.47㎡ 上記の土地に対する仮換地 名古屋市上志段味特定土地区画整理組 合1-1街区仮1番始め4筆 18,808.83㎡</p>						
<p>買 入 金 額</p>	<p>4,567,524,014円</p>						
<p>買入れの相手方</p>	<p>名古屋市土地開発公社</p>						

1 条例案

件名	概要
<p>名古屋城天守閣積立基金条例の制定について（第85号議案）</p>	<p>(1) 概要 基金を設置するとともに、積立て、管理、益金の処理及び運用について必要な事項を規定するもの。</p> <p>(2) 内容 名古屋城天守閣の整備にあたり、復元の財源となる寄附金の受け皿とするため、基金を設置し、必要な事項を規定するもの。</p> <p>(3) 施行期日 公布の日から施行する。</p>
<p>名古屋市公会堂条例の一部改正について（第86号議案）</p>	<p>(1) 改正の概要 名古屋市公会堂の改修工事に伴い、利用料金の基準額等について規定を整理するもの。</p> <p>(2) 内容 (改定) 第3集会室：面積増による 午前 1,000円→2,500円 午後 1,200円→2,900円 夜間 1,300円→3,300円 (新設) 映写室 午前 800円 午後 1,000円 夜間 1,100円 楽屋（第1楽屋及び第2楽屋を除く）1室 午前 1,000円 午後 1,000円 夜間 1,000円 など</p> <p>(3) 施行期日 平成30年4月1日</p>

2 一般会計補正予算（第 88 号議案）

件 名	金 額	概 要
堀川を活かした魅力向上推進事業	千円 6,126	<p>(1) 趣 旨 名古屋城エリアと四間道エリアにおいて、にぎわいを創出するため、堀川を活かしたイベント等を実施</p> <p>(2) 内 容 ア 名古屋城エリアと四間道エリアの連携 イ シンポジウムの開催</p>
名古屋城本丸御殿障壁画の複製	千円 32,000	<p>(1) 趣 旨 全体公開時における本丸御殿の魅力向上させるため、デジタル技術を用いて重要文化財である障壁画の複製を作成</p> <p>(2) 内 容 ア 設置場所 湯殿書院一之間、二之間 イ 対象画面 襖絵 14 面、障子腰 4 面</p>
名古屋城天守閣会計支出金	千円 69,927	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋城天守閣事業資金の貸付 64,927 千円</li> <li>・名古屋城天守閣木造復元のために受け入れた寄附金を名古屋城天守閣会計に財源繰出 5,000 千円</li> </ul>

3 名古屋城天守閣特別会計補正予算（第 89 号議案）

件 名	金 額	概 要
職員（4人）の人件費	千円 26,845	<p>(1) 趣 旨 名古屋城天守閣木造復元を進めるための職員の人件費</p> <p>(2) 内 容 ・主幹（天守閣整備） ・主査（天守閣整備） ・技師（建築）2人</p>
名古屋城天守閣木造復元に向けた調査	千円 20,126	<p>(1) 趣 旨 名古屋城天守閣を木造復元した場合の入場者数見込み及び民間活力の導入等の調査</p> <p>(2) 内 容 ア 入場者見込及び収支計画の策定 イ 経済波及効果の推計 ウ 民間活力の導入策の検討 エ 課題整理及び入場者数増加策の検討</p>
名古屋城天守閣寄附金の募集	千円 17,956	<p>(1) 趣 旨 名古屋城天守閣木造復元に向けた市民の機運醸成を図り、寄附金を募集するための計画策定及び広報物の作成等</p> <p>(2) 内 容 ア 寄附募集方法の検討 イ 寄附募集ツールの作成 ウ キックオフシンポジウムの開催 エ 広報物の作成 オ 寄附者芳名版の作成等</p>
名古屋城天守閣積立基金の設置	千円 100,000	<p>(1) 趣 旨 名古屋城天守閣木造復元のための寄附金を積み立てるため、名古屋城天守閣積立基金を設置</p> <p>(2) 内 容 基金特別会計への繰出金</p>





平成 29 年 6 月定例会 提出議案の概要（住宅都市局）

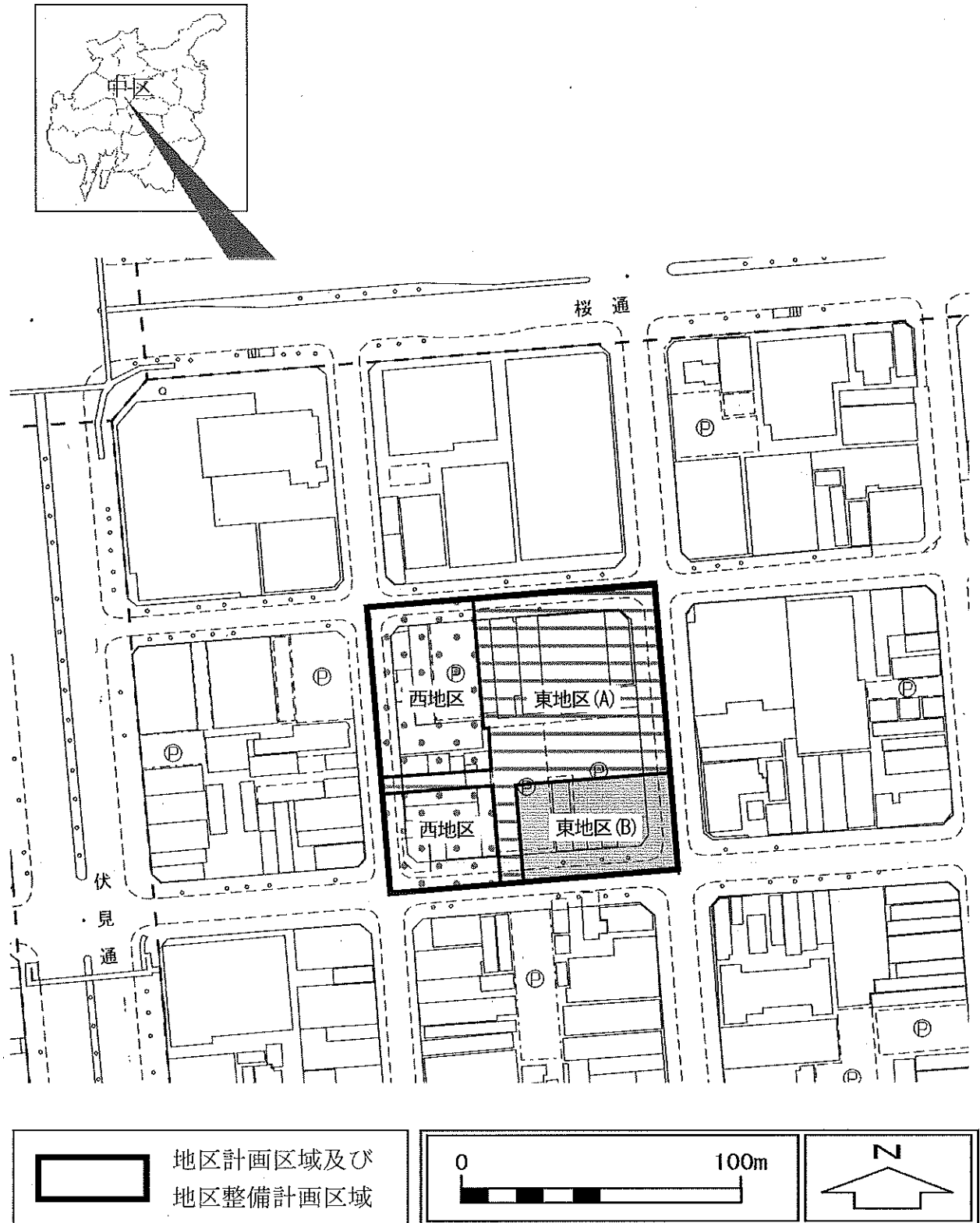
1 条例案

件 名	概 要				
<p>名古屋市地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について (第 87 号議案)</p>	<p>(1) 趣旨 錦二丁目 7 番地区整備計画区域内における建築物の制限に関して、規定を整備する等所要の改正を行うもの</p> <p>(2) 改正内容</p> <p>ア 錦二丁目 7 番地区が都市計画で新たに定められたことに伴い、対象区域を追加する。(別表第 1 関係)</p> <p>イ 錦二丁目 7 番地区整備計画区域内における建築物の制限に係る規定を整備する。(別表第 2 関係)</p> <table border="1" data-bbox="497 1151 1410 1559"> <thead> <tr> <th data-bbox="497 1151 740 1211">対象区域</th> <th data-bbox="743 1151 1410 1211">建築物の制限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="497 1216 740 1559">錦二丁目 7 番地区整備計画区域</td> <td data-bbox="743 1216 1410 1559">建築物の用途の制限、容積率の最高限度及び最低限度、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、建築面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度並びに緑化率の最低限度</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 牛島南地区が都市計画で変更され、地区の名称等が変更されたことに伴い、規定を整理する。(別表第 1 及び別表第 2 関係)</p> <p>(3) 施行期日 公布の日</p>	対象区域	建築物の制限	錦二丁目 7 番地区整備計画区域	建築物の用途の制限、容積率の最高限度及び最低限度、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、建築面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度並びに緑化率の最低限度
対象区域	建築物の制限				
錦二丁目 7 番地区整備計画区域	建築物の用途の制限、容積率の最高限度及び最低限度、建蔽率の最高限度、敷地面積の最低限度、建築面積の最低限度、壁面の位置の制限、高さの最高限度並びに緑化率の最低限度				

(参考)

錦二丁目7番地区計画区域及び地区整備計画区域

中区錦二丁目の一部



2 補正予算（第 88 号議案）

件 名	予 定 額	概 要
堀川における水 上交通活性化検 討調査	<p style="text-align: right;">千円</p> 歳出 3,000	堀川における民間事業者による水上交通の運航 拡充に向けた課題への対応方策の検討

